

随意契約結果(物品等)【少額特名随意契約除く】令和5年2月分

様式10

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	中部環境事業センター出張所非常用発電機修繕	産業用機器	ヤンマーエネルギーシステム(株)	1,951,400円	令和5年2月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—
2	東部環境事業センター粗目除じん機修繕	産業用機器	(株)丸島アクアシテム	1,155,000円	令和5年2月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	—